

E 生物多様性保全

1. ガバナンス

イニシアティブへの参画

当社は、生物多様性保全の世界的な動きに早くから参画してきました。2008年には、生物多様性条約第9回締約国会議 (COP9) で、「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」の「リーダーシップ宣言」*1に先進的日本企業9社のうちの1社として署名しました。

この取り組みの創設メンバーとして当社は、生物多様性条約の3つの目的（「生物多様性の保全」「生物多様性の構成要素の持続可能な利用」「遺伝資源から生じる利益の公正・衡平な配分」）に同意し、この方針のもと、事業の中で生物多様性保全活動の推進**を継続しています。また、2021年6月に発足したTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の趣旨に賛同し、2022年1月には、TNFDフォーラムへ参画いたしました。さらに、生物多様性条約第15回締約国会議 (COP15) で採択された世界目標「30by30」*3達成のために発足した「30by30アライアンス」にも参画し、OECM*4登録につなげる国内認定「自然共生サイト」へも積極的に協力しています。

これらの取り組みは、環境事業部が管轄し、ESG経営の推進体制*5に基づき、各部門・国内外のグループ会社と連携をとり、先導・推進しています。また、進捗報告や課題・改善提案のフィードバックを通じて、全従業員の理解・浸透を図ります。

*1 [「ビジネスと生物多様性イニシアティブ「リーダーシップ宣言」](#)

*2 → P.134 「2. 戦略」

*3 30by30とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際目標。

*4 OECM (Other effective area-based conservation measures) 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

*5 → P.97 ESG経営(サステナビリティ)に関する考え方、取り組み

生物多様性・森林減少ゼロ（ゼロ・デフォレステーション）へのコミットメント

当社は、「サステナビリティビジョン2050」*6において、2050年のチャレンジ目標として、No Net Loss（生態系の価値を損なわない）だけでなく、ネイチャー・ポジティブ（事業によって生態系の価値を高める）も目的として「事業を通じた生態系ネットワークの最大化」を掲げ、地域の生態系に配慮した造園緑化事業「5本の樹」計画と持続可能な木材調達「フェアウッド」に注力しています。

特に、木材調達においては、2030年までの森林減少ゼロ（ゼロ・デフォレステーション）達成という考えが2014年の「森林に関するニューヨーク宣言」で採択後、2021年のCOP26にて日本を含む140以上の国と地域によって改めて合意され、世界的な喫緊の課題と認識されています。当社グループでも「フェアウッド」調達の考えに沿う森林減少ゼロの考えに賛同し、「サステナビリティビジョン2050」にてグループ全社を対象とする森林減少ゼロの宣言を行っています。なお、当社グループではサプライヤー、2次サプライヤーも含め森林減少ゼロとなる将来を目指しています。

*6 [「サステナビリティビジョン2050」](#)

CSR調達

当社では、「最高品質」「強靱な供給体制」「合理的な価格」にESGの推進を加えた調達方針を基本として、CSR調達*7に取り組んでいます。中でも年間約25万㎡を利用している木材に関しては、伐採地における

生物多様性への影響が事業継続における重要なリスク課題と位置づけており、生物多様性を含む独自の「木材調達ガイドライン」を制定し、サプライチェーンに対し周知を図り、毎年、主要なサプライヤーに対して2次サプライヤー以降の情報も含めた木材調達におけるリスク調査を実施しています。

*7 [「CSR調達ガイドライン」](#)

生態系に配慮した造園緑化事業「5本の樹」計画*8

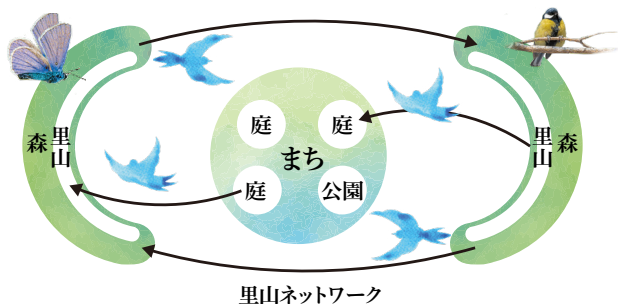
全国で年間100万本に及ぶ樹木を植栽している日本最大規模の造園業者でもある当社は、多くの住宅を供給するハウスメーカーの責任として、住宅事業を通じた生物多様性保全に向け、2001年から生態系に配慮した造園緑化事業「5本の樹」計画を進めています。

「5本の樹」計画とは、「3本は鳥のために、2本は蝶のために、地域の在来樹種を」との想いを込め、地域の在来種の中でも、特に鳥や蝶との関係が深く、庭木として利用可能な樹木を「5本の樹」と定めて、その樹木を中心に庭木の提案を行うものです。生物多様性保全とともに、生きものが庭に訪れることの生活者に対するメリットや、庭木の効果なども含めた提案を行っており、「5本の樹」計画でつくる住宅の庭が都市に質の高い緑地を増やし、生きものの生息や活動を支えて、生態系ネットワークを維持・復活させること（ネイチャー・ポジティブ）を狙いの一つとしています。生態系ネットワークは地域の、そして各国の生物多様性を豊かにし、生きもののみならず、住まい手も同時に自然の豊かさを享受することができる場所をつくり出します。

*8 [「5本の樹」計画](#)

生物多様性保全

「5本の樹」計画の理念に賛同いただいた多くのお客様のご協力のもと、2022年度の「5本の樹」をはじめとした年間の植栽本数は、88.6万本で、2001年の事業開始からの累積植栽本数は1,900万本となりました。



2. 戦略

「フェアウッド」調達と木材調達ガイドライン

合法であることはもちろん、持続可能性や地域の発展に貢献する木材を「フェアウッド」と定義しています。当社は、木材調達ガイドラインにて「フェアウッド」調達を優先することを宣言しており、FoE Japanをはじめとした国際環境NGOや業界関係者とのエンゲージメントを図りながら、調達レベルの向上を図っています。例えば環境NGOとは、高リスク地域の最新情報を入手し、リスク評価方法のアップデートを行うなどの活動を常に行っています。

「フェアウッド」調達の目的は、当社にとっての持続可能な再生可能資源の安定的確保に加え、日本有数の木材消費者の立場からサプライチェーンに対する継続した働きかけを行うことで、違法伐採の回避を超えた持続可能な林業経営によるポジティブ・インパクトを実現すること

です。これは、当社が掲げる「事業を通じて生態系ネットワークを最大化する」という生物多様性保全のチャレンジ目標にも沿うものです。

木材調達における生物多様性コミットメント

「木材調達ガイドライン」の10の指針は、サプライヤーならびに2次サプライヤーと共有しており、生物多様性に関するコミットメントは下図に示す②③④⑧⑨が該当します。

「木材調達ガイドライン」10の指針(2017年度改訂版)

- ① 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
- ② 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
- ③ 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大規模伐採が行われている地域以外から産出された木材
- ④ 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
- ⑤ 生産・加工・輸送工程におけるCO₂排出削減に配慮した木材
- ⑥ 森林伐採に関する地域住民などとの対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
- ⑦ 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
- ⑧ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
- ⑨ 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
- ⑩ 資源循環に貢献する木質建材

「木材調達ガイドライン」のアップデート

当社では2007年より「木材調達ガイドライン」を制定し、「フェアウッド」調達を推進してきましたが、昨今の木材調達を取り巻く社会情勢の変化に対し、当社の姿勢をより明確にするために「木材調達ガイドライン」のアップデートを行う予定です。

3. リスク管理

調達におけるデュー・ディリジェンスの徹底

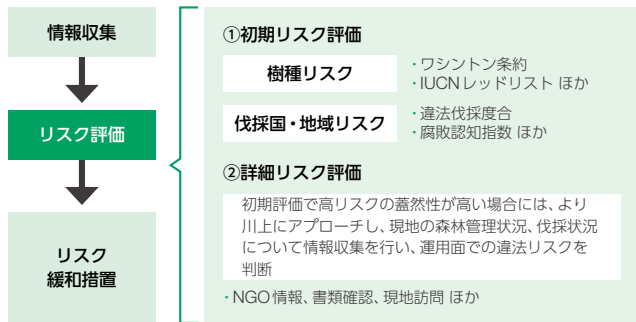
当社ではデュー・ディリジェンス*1(以下、DD)を「事業の将来性を支える持続可能な木材を確保するプロセス」であると考え、厳格なDDの実施を通じ、持続可能な木材調達を実施しています。

DDに関しては、1次サプライヤーの低リスク材のみを対象としている企業も少なくない中、当社は2次よりも上流のサプライヤーまでを対象とし、高リスクと判断された場合は伐採地を訪問し、確認、調査を行っています。これは国際的に要請されている森林減少ゼロを実現するために、サプライヤーと追跡プロセスを共有し継続して改善に努めていくことが重要と捉えているからです。

*1 デュー・ディリジェンスとは、企業などに要求される当然に実施すべき注意義務および努力のことで、欧米諸国における違法伐採木材の取り扱い規制強化に端を発し、日本でも、「合法伐採木材等の流通および利用の促進に関する法律」(通称：クリーンウッド法)において、DDに関し言及されています。現在、ESGリスクも含めた木材調達DDを実施する企業が増え、違法リスクを確認するための①情報収集、②リスク評価、③リスク緩和というプロセスで表すことができます。

生物多様性保全

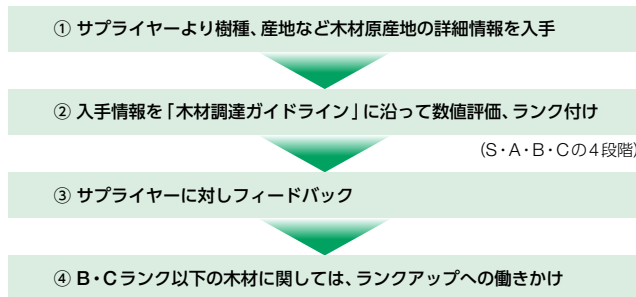
デュー・ディリジェンス (DD) の基本的な仕組み



木材調達におけるリスク調査

当社では主要木材サプライヤー (2022年度は63社) に対して「木材調達調査」を、以下のプロセスにて実施しています。

木材調達リスク調査のプロセス (毎年実施)



運用前 (2006年度) の47%から徐々に上昇を続けており、2022年度は、97.1%となりました。

また、国際的なコンセンサスである森林減少ゼロの達成に向けては、新たなKPIとしてゼロ・デフォレステーション比率を管理することを決定し、来年度報告分からの運用に向け、ハイリスクサプライヤーを対象とした、個別のエンゲージメントによる詳細確認を開始しています。

環境問題に関するリスク評価

既存サプライヤーのCSR評価において、評価結果から環境面でのリスクが発見された取引先に対しては、個別訪問にて評価基準や到達度に関して助言するモニタリングを行い、その実態を確認することによりDDを実施しています。

なお、重大なリスクが発見された場合は、関連部署と協議して適切に対応するとともに、調達先評価の結果により取引縮小などの措置を取ることを規定しています。

4. 指標及び目標

木材調達量

(年度)

	2020	2021	2022	2023目標
木材調達量 (SA材率: KPI)	250,529m ³ (SA材97.0%)	285,722m ³ (SA材97.2%)	247,895m ³ (SA材97.1%)	(SA材97.4%)

合計点 (最大43点)	調達ランク ^{*1}
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

^{*1} 調達ランク

各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS・A・B・Cの4つに分類。「木材調達ガイドライン」10の指針 (P.147) の中で特に重視している①と④に関しては、ボーダーラインを設定。なお、本指標をネットポジティブインパクト、ノーネットロスの実現に向けた指標と認識し集計・開示しています。

伐採地域別割合

(年度)

	2020	2021	2022
国産材	18.80%	24.72%	25.52%
東アジア ^{*2}	7.20%	5.08%	8.79%
欧州	33.20%	37.48%	31.95%
南洋 ^{*3}	12.70%	11.78%	11.81%
北米	16.50%	10.41%	12.94%
再生材 ^{*4}	7.90%	7.52%	7.84%
その他 ^{*5}	3.70%	3.01%	1.15%

^{*2} 東アジア: 日本除く^{*3} 南洋: インドネシア、マレーシアなど^{*4} 再生材: パーティクルボードなど、建築廃材等から再生した木質建材^{*5} その他: アフリカなど

生物多様性保全

(年度)

KPI	単位	2020	2021	2022	2023目標
生物多様性に配慮した植栽 ^{*6}	万本	1,710.6	1,811.6	1,900.3	2,000

^{*6} 「5本の樹」計画に基づく植栽累積本数

生物多様性保全

5. 活動・その他関連情報

都市部緑化

生物多様性ビッグデータにより「5本の樹」計画の効果が明らかとなり、今後さらにネイチャー・ポジティブに向けた取り組みを推進するうえで、都市部緑化の重要性が増しています。緑地にできる面積が少ない都市部においては、質の高い緑地をつくるのが重要です。当社は、これまでも地域の在来樹種を中心とした「5本の樹」計画によって、生物多様性保全に大きな効果を発揮する質の高い緑地を提供してきました。

生物多様性ビッグデータを活用した生物多様性の定量評価を活用し、都市部におけるまとまった緑地の定量評価を行うことで、より質の高い緑地を提案していきます。

生物多様性ビッグデータの活用による定量的な実効性評価

2019年に、それまで評価できなかった全国に点在している小さな緑地の総合評価を行うため、琉球大学理学部久保田康裕研究室の協力のもと、生物多様性の保全に関する定量的な実効性評価をマクロな視点で分析する共同検証を開始しました。当社が植樹した樹木本数・樹種・位置情報の蓄積データに加えて琉球大学が保有する生物多様性ビッグデータを活用することで、2021年には「5本の樹」計画による生物多様性への効果を、住宅地に呼び込む鳥や蝶の種数として定量的に表すことが可能となりました。さらに、三大都市（関東・近畿・中京）における生物多様性の回復効果を多様性統合指数として定量的に実効性評価するとともに、「5本の樹」計画を継続した場合の2070年までのシミュレーションを行いました*1。これにより、「5本の樹」計画が生物多様性の回復に貢献できること、今後計画を拡大することでさらに効果が大きくなること

かりました。当社は、この検証結果だけでなく、20年間の活動を通じて蓄積したノウハウも広く開示し、多くの企業や個人の方々とともに、ネイチャー・ポジティブに取り組んでいきます。

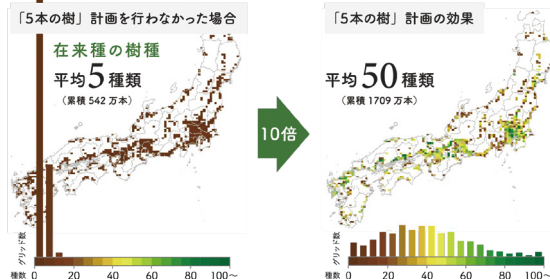
広く開示したことによる社外への展開として、2022年11月には、公益財団法人都市緑化機構が都市緑地の生物多様性保全・回復の推進に向けて運営する「緑の認定（SEGES認定）」において、琉球大学理学部久保田康裕研究室と連携して進めてきた積水ハウスのネイチャー・ポジティブ方法論*2を用いて、全国87カ所のSEGES認定緑地を評価し、各地の生物多様性への貢献程度や、生物多様性の保全ポテンシャルの可視化を試みます*3。

2022年には、「5本の樹」計画による生物多様性保全の長期にわたる取り組みとビッグデータによる生物多様性の定量評価が認められ、3月には、第30回「地球環境大賞」*4において最上位の大賞を、9月には第5回「エコプロアワード」*5環境大臣賞を受賞しました。

- *1 〓 ニュースリリース：お客様と共に20年、「5本の樹」計画で都市の生物多様性保全推進
- *2 〓 ネイチャー・ポジティブ方法論
- *3 〓 ニュースリリース：都市における企業緑地の生物多様性評価の視点を強化
- *4 〓 第30回「地球環境大賞」
- *5 〓 第5回「エコプロアワード」

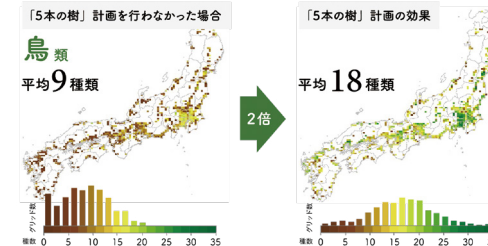
「5本の樹」計画の取り組みの結果

「5本の樹」計画は、生物多様性の基盤となる樹の種類を10倍に



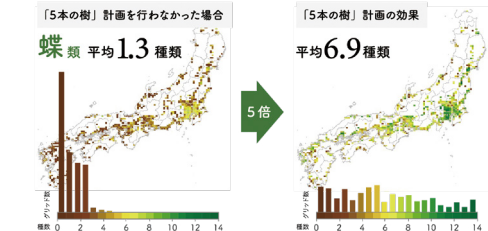
ビッグデータ分析結果 「鳥類にとっての効果」

「5本の樹」計画は、住宅地に約2倍の種類の鳥を呼び込む効果



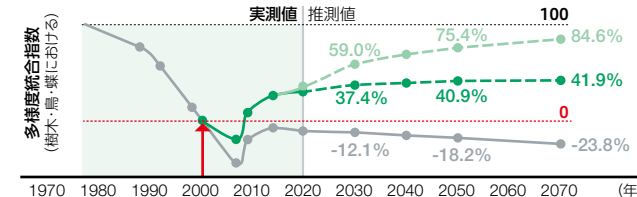
ビッグデータ分析結果 「蝶類にとっての効果」

「5本の樹」計画は、住宅地に約5倍の種類の蝶を呼び込む効果



ネイチャー・ポジティブを定量評価

緑地の劣化が著しい三大都市圏（関東・近畿・中京）の2070年までの変動をシミュレーション



* 国の土地利用データのある1977年を100とし、「5本の樹」計画前の2000年を基準
 〓 当社+他社も「5本の樹」計画と同様の取り組みを実施
 〓 当社が「5本の樹」計画を実施
 〓 「5本の樹」計画を未実施

生物多様性保全

生物多様性に寄与できる企業緑地とOECMへの期待

当社が本社を構える梅田スカイビル（大阪市北区）の北側にある、2006年にリガーデンした「新・里山」（約8,000m²）では、「5本の樹」計画の考え方に基づいた500本を超える日本の在来樹種と、200種類以上の低木・草花を植栽し、雑木林をつくっています。空間形状の多彩さが生態系の豊かさを支えたと考え、棚田や畑なども配し、失われつつある日本の原風景「里山」を都心部に再現しています。

多種多様な植物が成長したことで緑量も増え、40種以上の野鳥や200種以上の蝶などをはじめとする多くの生きものが訪れ、住み着き、育っています。都会ではあまり見られない猛禽類の飛来も確認されています。雑草や落葉をすぐに撤去する従来の消費型管理ではなく、里山で行われてきた自然に負荷の少ない循環型の管理を行うことで、土壌生物も豊富になり、食物連鎖の幅を広げることで、たくさんの生きものが息する緑地をつくっています。

2013年には、「新・里山」の東側に建築家・安藤忠雄氏の発案で高さ9m、長さ78mの巨大な緑化モニュメント「希望の壁」が完成。都市で拡大しつつある垂直方向への空間緑化の手本とすべく、「5本の樹」計画選定樹種を中心に、約100種類2万本以上の多彩な植物で緑化壁を覆っています。開花時期や葉の色づく時期の異なる植物の計画的配置により、四季に応じて変化する表情を楽しむことができ、「新・里山」とともに生態系の価値を身近に感じることで



「新・里山」 「希望の壁」を西側から望む

る場として、市民やオフィスワーカーに親しまれています。

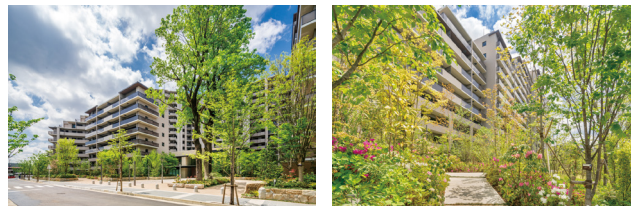
「ポスト2020生物多様性枠組」の主要な目標として、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「30by30」。この目標の達成に向けた主要施策であるOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）につながる取り組みとして、「5本の樹」計画に基づいた「新・里山」は、生物多様性保全効果の高い企業緑地として良いモデルとなり得ます。

まちづくり・分譲マンションにおける緑化の推進と環境保全

分譲マンション事業のエクステリアでも、「5本の樹」計画の手法を活かしています。マンションブランド「グランドメゾン^{*1}」でも緑化を常に意識し、敷地面積に対する植栽面積の割合を示す緑被率を、概ね20%以上とすることを目標に事業を推進しています。2022年度に竣工した分譲マンション13棟の平均緑被率は24.7%、緑被面積は7,114m²でした。

分譲マンションなどの共同住宅における外構空間は、近年、マンションセキュリティが向上するにつれ希薄になりがちな住民同士のコミュニティを再形成する場としても機能します。豊かな緑は住民の心を癒すとともに、マンションの付加価値を高めます。

^{*1}  グランドメゾン



経年美化のまちづくり

当社は、1977年から「コモンライフ」「コモンシティ」と名づけたまちづくりに取り組んできました。隣人同士のつながりやコミュニティを意識して設計し、緑豊かな共有広場や街路をシンボルとして設置するなど、より豊かな暮らしとまちの在り方への提案は、歳月を重ねるごとに美しくなる「経年美化」にもつながり、地域の皆様から高く評価されています。

2001年に「5本の樹」計画を開始し、生態系に配慮した在来種植栽を念頭に緑の質にこだわったまちづくりを進めています。2005年には、当社のまちづくりの中で培ってきた「5本の樹」計画をはじめとしたさまざまなノウハウを、持続可能性の考えに基づいて表現した「まちづくり憲章」^{*2}を制定しました。

スカイレールタウンみどり坂（広島市）



1997年撮影

2009年撮影

^{*2}  まちづくり憲章

生物多様性保全

当社における国産材の取り組み

国内の林業に目を向けると、多くの森林が本格的な利用期を迎えている中、さまざまな理由から森林の次世代への更新が進んでおらず、十分な活用ができていない状態が続いています。

国内の林業活性化のためには、森林の次世代への更新を促進する需要の増加と付加価値を生むブランド化という、一見相反する目標を達成する必要があると考え、木造住宅「シャーウッド」に使用する構造材を中心に国産材化を展開しています。

当社では単に国産材を用いるのではなく、地域ブランドとして展開しています。お客様のお住まいの地域の材料を採用することで、地産地消、地域経済の活性化に貢献しています。

現在はスギ・ヒノキ・カラマツを全国17地域18ブランドで展開し、累積出荷棟数も7,000棟を超え、「シャーウッド」を語るうえでなくてはならない商品に成長しました。

2021年、世界を襲ったウッドショックにあたっては、今まで培ってきた国産材供給のネットワークを最大限に活用し、檜集成梁の量産を行いました。この取り組みの成果としては、重要部材に関して複数の調達ルートを構築して供給責任を果たし、当社事業の遂行に遅滞を起こさない体制を整えられたことに加え、ウッドショックを当社の供給問題と捉えるのではなく、国産材需要創出の機会と捉え、社会問題に一つの解答を出すという当社の姿勢を示せたことも挙げられます。



産地の焼印を刻印した「シャーウッド」の柱

森林認証 (CoC認証) の取得

従来、森林認証材に関しては、内装設備を含むすべての木質建材の58%、構造材だけでは94%がFSC/PEFCなどの認証材(認証過程材を含む)となっておりますが、経済的な理由から認証取得が困難である小規模零細農家への配慮から、調達におけるリスク評価にあたっては絶対視してきませんでした。

その一方で、森林減少ゼロ、転換ゼロなど、企業の木材調達に関する社会的要請は高まり続ける中、これらコミットメントの達成にあたっては、森林認証制度を第三者によるデュー・ディリジェンスの一つと位置づけ、サプライチェーン全体にわたるフェアウッド調達の浸透を図るため、その有効な手段の一つとして、森林認証材の市場への供給を行うべく、SGEC/PEFC-CoC認証を2022年5月に取得しました。

森林認証の取得にあたっては、1次サプライヤー数社の認証取得の支援を行い、同時に取得することで認証製品の普及に努めました。



PEFC商標



SGEC商標